

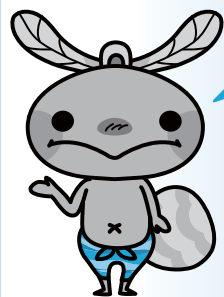
# 後期基本計画

平成30年度～平成33年度

基本計画は、基本構想に掲げられた国東市の「将来像」の実現に向けて、全38の施策が分類された5つの分野により構成されており、さらに、施策ごとの具体的な主要事業と目指す成果や取組の度合いが指標として記載されています。後期基本計画において、これからの4年間で推進する施策の概要を分野ごとに紹介します。

後期基本計画(H30～H33 4年間)

前期基本計画からの  
主な追加・変更施策



## I 医療福祉・防災・人権分野 安全・安心をつくる

地域医療制度の構築、健診施策等の充実を図り、予防医療の取組を進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で介護や医療、生活支援サービスを受けられるように、また、障がいのある方もない方も住み慣れた地域で安心して生活するための支援を行います。

さらに、安全・安心の地域づくりを目指し、地域防災計画の推進や、自主防災組織の活性化を推進するとともに消防署や地域の消防団の体制を充実させます。

また、人権尊重社会の実現を目指し、人権啓発と教育活動を推進します。



- ・第2次健康づくり計画に基づく事業の推進
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進
- ・女性消防団員の育成・活動の推進

## II 子育て・教育・文化財分野 未来を担う人・文化をつくる

子育て世帯が、国東で子育てしたいと言ってもらえるよう、子どもを生み育てやすい環境づくりを進めるとともに、教育環境の整備を進め、質の高い教育を創造します。

さらに、地域づくりや人材育成に通ずる社会教育活動の推進、社会体育における幅広い意味でのスポーツの推進を行います。

また、貴重な文化財をまちづくりに活かし、教育・観光・移住・定住へ寄与させます。



- ・平成32年度開設予定の義務教育学校の整備
- ・市の独自取り組みによる教育困難な学校への学習支援教員の配置
- ・六郷満山開山1300年などの機会や貴重な文化財のまちづくりへの活用

## 基本構想 (H26～H33 8年間)

## III 都市計画・生活基盤分野 住みやすいまちをつくる

上下水道事業の健全な経営と計画的な整備、ごみ処理事業などの生活環境の整備や道路網の整備による安全性や利便性の向上を通じた災害に強いまちづくりを進めます。さらに、地域の実情に見合った交通体系を目指し、公共交通ネットワークの構築を進めます。

また、市域全体の整備方針である都市計画マスタープランに即して、まちづくりを進めるとともに、現在策定しています景観計画により、美しい景観づくり・保全に取り組みます。



- ・民間事業者との連携によるケーブルテレビ事業のサービスの向上
- ・上下水道事業における、経営の健全性や計画性・透明性の向上
- ・都市計画マスタープランに沿ったまちづくりと、景観計画に基づく景観の維持・保全

## IV 産業・観光・定住分野 活気と元気をつくる

農業において、法人化による規模の拡大や生産者の育成、農地の基盤整備による農業経営体の総合的な強化を進め、特用林産物の生産活動と森林施業の促進、漁場の整備と養殖産業の定着の推進を行うとともに、工場適地の整備、企業誘致、創業・起業の促進による就業場所の確保に取り組みます。

さらに、観光では、地域資源を活用した着地型観光や旅行商品を造成し誘客を図ります。

また、高齢者が安心して暮らすことのできるよう、地域住民同士の支え合いの仕組みづくりの推進や地域おこし活動の支援を行います。



- ・農地の基盤整備による法人組織の強化
- ・研究の推進による養殖産業の定着化
- ・インキュベーション施設を利用した創業・起業の支援と多様な企業の誘致
- ・持続可能な地域づくりの形成の支援

## V 行政経営分野 政策と経営の市役所をつくる

大型事業の実施や普通地方交付税の減額による厳しい財政状況のなか、持続可能な財政基盤の確保に向け、効率的・効果的な事業執行と財源確保を推進します。さらに、公共施設の適正な管理運営により施設の更新費用を縮減させます。

また、市報や市のホームページなど広報の充実による国東市のブランド力の向上、マイナンバー制度の利便性による市民サービスの向上などの施策を推進します。



- ・財政部局と企画部局の連携による予算管理・政策推進
- ・マイナンバー制度の適切な運用
- ・債権管理体制の整備による徴収の強化